

令和3年5月吉日

理事 各位

美園地区社会福祉協議会
会長 笠原 信男

美園地区社会福祉協議会「総会議案書」について

新緑の候、皆様方にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃より、美園地区「福祉のまちづくり」事業の推進に格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。まだまだ新型コロナウイルス感染拡大が収まらない状況が続いております。

さて、令和3年度美園地区社会福祉協議会「総会」については、本年5月29日(土)に開催を予定しておりましたが、総会は開催せず、総会議案書を送付しましたので、文書による議案の審議をしていただきたく、よろしくごお願い申し上げます。

つきましては、総会議案書の議案事項についてご確認いただき、議案に承認いただけるかどうか、同封のハガキに署名・日付を記入のうえ、5月25日(火)までに返信くださいますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、お手数ですが美園社協事務所へご連絡くださいますようお願いいたします。

なお、議案について理事の皆様から承認をいただけた場合に、議案の決議があったものとさせていただきます。

記

1 議案事項

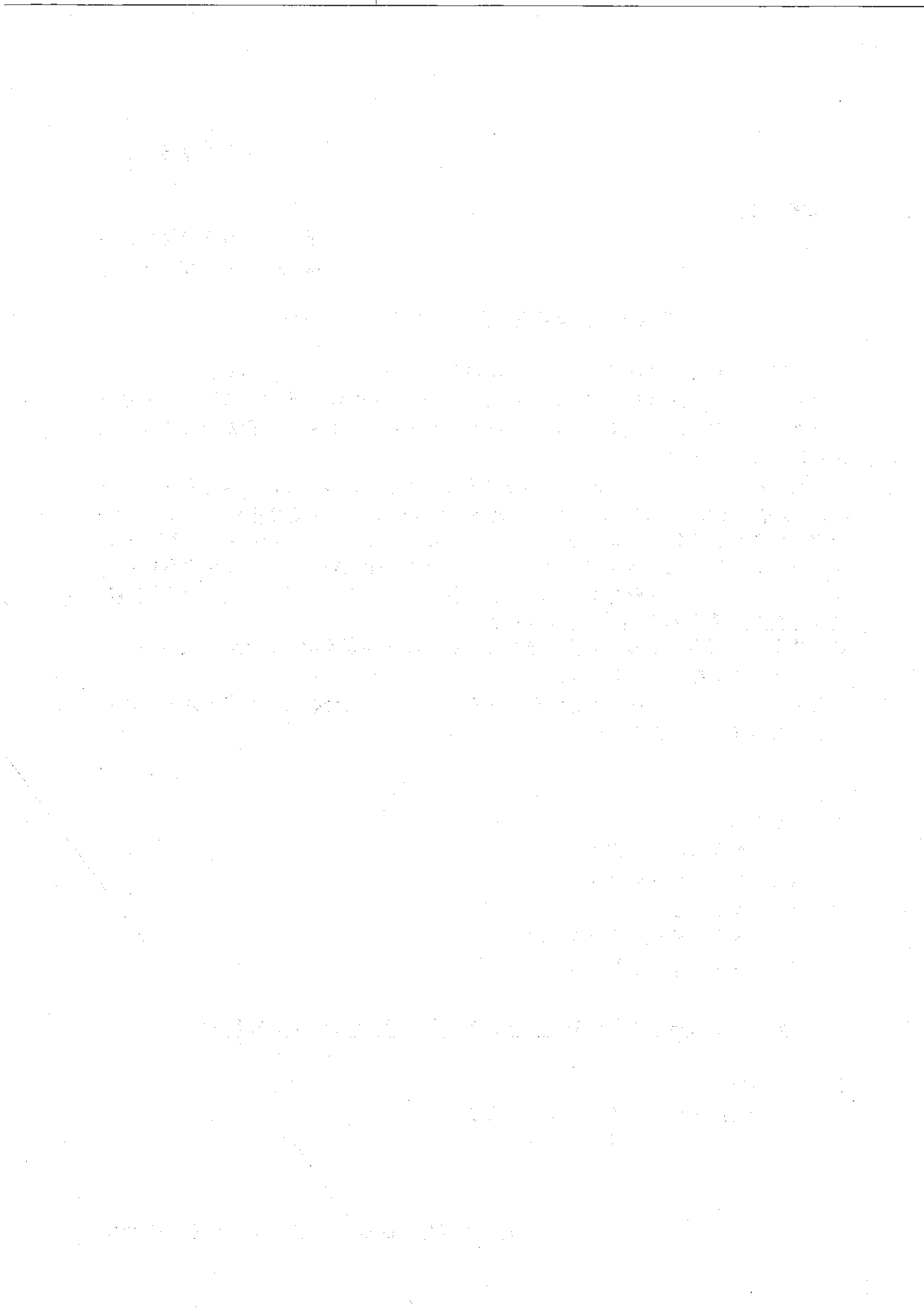
- (1) 令和2年度事業報告
- (2) 令和2年度会計報告
- (3) 監査報告
- (4) 令和3年度事業計画 (案)
- (5) 令和3年度予算 (案)

★ 議案返信ハガキは令和3年5月25日(火)までに、投函下さい

2 添付資料

- ・ 美園 TEKUTEKU サロンの開催

〈美園社協事務所連絡先〉 TEL: 048-878-3363



令和3年度 美園地区社会福祉協議会総会 議案書

1. 議 事

- (1) 令和2年度事業報告
- (2) 令和2年度会計報告
- (3) 監査報告
- (4) 令和3年度事業計画 (案)
- (5) 令和3年度予算 (案)

2. 添付資料

- (1) 「美園 TEKUTEKU サロン」開催について

令和2年度「事業報告書」

| No | 月 | 日 | 曜日 | 事業内容 |
|----|----|----|----|--|
| 1 | 4 | 14 | 火 | 「常任理事会」区画整理記念会館 (10:00～) |
| 2 | | 14 | 火 | 「シルバーサロン」美園公民館 (10:00～11:30) *新型コロナウイルスのため中止 |
| 3 | | 14 | 火 | 「会計監査」事務所 (13:30～) |
| 4 | | 17 | 金 | 「なかよし広場」美園公民館 (10:00～11:30) *新型コロナウイルスのため中止 |
| 5 | | 28 | 火 | 「シルバーサロン」スマイルハウス (10:00～11:30) *新型コロナウイルスのため中止 |
| 6 | 5 | 1 | 金 | 「なかよし広場」美園公民館 (10:00～11:30) *新型コロナウイルスのため中止 |
| 7 | | 12 | 火 | 「シルバーサロン」美園公民館 (10:00～11:30) *新型コロナウイルスのため中止 |
| 8 | | 15 | 金 | 「なかよし広場」美園公民館 (10:00～11:30) *新型コロナウイルスのため中止 |
| 9 | | 16 | 土 | 「総会」開催せず、議案書送付にて書面議決 |
| 10 | | 26 | 火 | 「シルバーサロン」スマイルハウス (10:00～11:30) *新型コロナウイルスのため中止 |
| 11 | | 27 | 水 | 「赤ちゃんサロンin美園」美園公民館 (10:00～11:30) *新型コロナウイルスのため中止 |
| 12 | 6 | 5 | 金 | 「なかよし広場」美園公民館 (10:00～11:30) *新型コロナウイルスのため中止 |
| 13 | | 9 | 火 | 「シルバーサロン」美園公民館 (10:00～11:30) *新型コロナウイルスのため中止 |
| 14 | | 9 | 火 | 「常任理事会」区画整理記念会館 (10:00～) |
| 15 | | 19 | 金 | 「なかよし広場」美園公民館 (10:00～11:30) *新型コロナウイルスのため中止 |
| 16 | | 23 | 火 | 「シルバーサロン」スマイルハウス (10:00～11:30) |
| 17 | 7 | 3 | 金 | 「なかよし広場」美園公民館 (10:00～11:30) *新型コロナウイルスのため中止 |
| 18 | | 7 | 火 | 「常任理事会」美園公民館第2会議室 (10:00～) |
| 19 | | 14 | 火 | 「シルバーサロン」美園公民館 (10:00～11:30) *新型コロナウイルスのため中止 |
| 20 | | 17 | 金 | 「なかよし広場」美園公民館 (10:00～11:30) *新型コロナウイルスのため中止 |
| 21 | | 28 | 火 | 「シルバーサロン」スマイルハウス (10:00～11:30) |
| 22 | 8 | 4 | 火 | 「常任理事会」美園公民館第2会議室 (10:00～) |
| 23 | | 7 | 金 | 「なかよし広場」美園公民館 (10:00～11:30) *新型コロナウイルスのため中止 |
| 24 | | 11 | 火 | 「シルバーサロン」美園公民館 (10:00～11:30) *新型コロナウイルスのため中止 |
| 25 | | 21 | 金 | 「なかよし広場」美園公民館 (10:00～11:30) *新型コロナウイルスのため中止 |
| 26 | | 25 | 火 | 「シルバーサロン」スマイルハウス (10:00～11:30) |
| 27 | 9 | 4 | 金 | 「なかよし広場」美園公民館 (10:00～11:30) *新型コロナウイルスのため中止 |
| 28 | | 8 | 火 | 「シルバーサロン」美園公民館 (10:00～11:30) *新型コロナウイルスのため中止 |
| 29 | | 9 | 水 | 「赤ちゃんサロンin美園」美園公民館 (10:00～11:00) |
| 30 | | 12 | 土 | 「敬老会記念品渡し」高力倉庫にて (10:00～) *理事集合 |
| 31 | | 18 | 金 | 「なかよし広場」美園公民館 (10:00～11:30) *新型コロナウイルスのため中止 |
| 32 | 10 | 2 | 金 | 「なかよし広場」美園公民館 (10:00～11:30) *新型コロナウイルスのため中止 |
| 33 | | 10 | 土 | 「美園地区敬老会」美園中体育館 (13:00～) *新型コロナウイルスのため中止 |
| 34 | | 13 | 火 | 「常任理事会」美園公民館第2会議室 (10:00～) |
| 35 | | 13 | 火 | 「シルバーサロン」美園公民館 (10:00～11:30) *新型コロナウイルスのため中止 |
| 36 | | 16 | 金 | 「なかよし広場」美園公民館 (10:00～11:30) *新型コロナウイルスのため中止 |
| 37 | | 27 | 火 | 「シルバーサロン」スマイルハウス (10:00～11:30) |

| No | 月 | 日 | 曜日 | 事業内容 |
|----|----|----|----|--|
| 38 | 11 | 10 | 火 | 「常任理事会」事務所 (10:00～) |
| 39 | | 10 | 火 | 「シルバーサロン」美園公民館 (10:00～11:30) *新型コロナウイルスのため中止 |
| 40 | | 20 | 金 | 「なかよし広場」美園公民館 (10:00～11:30) *新型コロナウイルスのため中止 |
| 41 | | 20 | 金 | 「むつみ里花植え&環境整備事業」大崎むつみの里 (10:00～11:30) |
| 42 | | 21 | 土 | 「理事会」美園公民館 (10:00～) 歳末たすけあい運動について*理事出席 |
| 43 | | 24 | 火 | 「シルバーサロン」スマイルハウス (10:00～11:30) *新型コロナウイルスのため中止 |
| 44 | 12 | 2 | 水 | 「赤ちゃんサロンin美園」美園公民館 (10:00～11:00) |
| 45 | | 4 | 金 | 「なかよし広場」美園公民館 (10:00～11:30) *新型コロナウイルスのため中止 |
| 46 | | 8 | 火 | 「シルバーサロン」美園公民館 (10:00～11:30) *新型コロナウイルスのため中止 |
| 47 | | 8 | 火 | 「常任理事会」事務所 (10:00～) |
| 48 | | 8 | 火 | 「美園社協だより」編集会議 (11:30～) |
| 49 | | 18 | 金 | 「なかよし広場」美園公民館 (10:00～11:30) *新型コロナウイルスのため中止 |
| 50 | | 22 | 火 | 「シルバーサロン」スマイルハウス (10:00～11:30) *新型コロナウイルスのため中止 |
| 51 | | 23 | 水 | 「美園社協だより」編集会議 (10:00～) |
| 52 | 1 | 12 | 火 | 「シルバーサロン」美園公民館 (10:00～11:30) *新型コロナウイルスのため中止 |
| 53 | | 15 | 金 | 「なかよし広場」美園公民館 (10:00～11:30) *新型コロナウイルスのため中止 |
| 54 | | 16 | 土 | 「新年会」満寿家 *新型コロナウイルスのため中止 |
| 55 | | 20 | 水 | 「美園社協だより」編集会議 (10:00～) |
| 56 | | 26 | 火 | 「シルバーサロン」スマイルハウス (10:00～11:30) *新型コロナウイルスのため中止 |
| 57 | 2 | 5 | 金 | 「なかよし広場」美園公民館 (10:00～11:30) *新型コロナウイルスのため中止 |
| 58 | | 9 | 火 | 「シルバーサロン」美園公民館 (10:00～11:30) *新型コロナウイルスのため中止 |
| 59 | | 9 | 火 | 「常任理事会」南自治会館 (12:00～) |
| 60 | | 9 | 火 | 「美園社協だより」編集会議 (13:00～) |
| 61 | | 19 | 金 | 「なかよし広場」美園公民館 (10:00～11:30) *新型コロナウイルスのため中止 |
| 62 | 3 | 3 | 水 | 「ふれあい会食」白寿園 (11:30～14:30) *新型コロナウイルスのため中止 |
| 63 | | 3 | 水 | 「赤ちゃんサロンin美園」美園公民館 (10:00～11:00) *新型コロナウイルスのため中止 |
| 64 | | 5 | 金 | 「なかよし広場」美園公民館 (10:00～11:30) *新型コロナウイルスのため中止 |
| 65 | | 9 | 火 | 「シルバーサロン」美園公民館 (10:00～11:30) *新型コロナウイルスのため中止 |
| 66 | | 9 | 火 | 「美園社協だより」広報紙第10号発刊 |
| 67 | | 9 | 火 | 「常任理事会」事務所 (10:00～) |
| 68 | | 9 | 火 | 「第3次行動計画推進委員会」事務所 (11:00～) |
| 69 | | 19 | 金 | 「なかよし広場」美園公民館 (10:00～11:30) *新型コロナウイルスのため中止 |
| 70 | | 23 | 火 | 「シルバーサロン」スマイルハウス (10:00～11:30) |
| 71 | | 27 | 土 | 「美園映画祭」美園コミセン (10:00～) *新型コロナウイルスのため中止 |

令和2年度 収入・支出決算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

【収入】

(単位：円)

| 項目 | 予算(A) | 決算(B) | 差額(B)-(A) | 摘要 |
|---------------|-----------|-----------|-----------|--------------------------------------|
| 1. 賛助会費 | 1,327,500 | 1,307,700 | -19,800 | |
| 賛助会費 | 1,327,500 | 1,307,700 | -19,800 | 令和2年度納付は4,359世帯 |
| 2. 助成金・補助金 | 3,300,000 | 3,245,431 | -54,569 | |
| 敬老会事業補助金 | 2,400,000 | 2,488,800 | 88,800 | 対象者2,000人×1,200円 (令和2年度対象者2,074人) |
| 賛助会費配分補助金 | 500,000 | 508,750 | 8,750 | 市社協より配分 |
| ふれあい会食推進事業補助金 | 40,000 | 0 | -40,000 | |
| 地域福祉活動補助金 | 200,000 | 130,000 | -70,000 | サロン活動、地域福祉推進委員会の運営、広報紙発行等 |
| 事務所運営補助金 | 160,000 | 117,881 | -42,119 | 電気使用料、通信費、消耗品費 |
| 3. 共同募金配分金 | 254,000 | 254,000 | 0 | |
| 共同募金配分金 | 254,000 | 254,000 | 0 | 昨年度美園地区自治連実績×28% (906,000円) |
| 4. 歳末たすけあい募金 | 1,200,000 | 1,150,329 | -49,671 | |
| 歳末たすけあい募金 | 1,200,000 | 1,150,329 | -49,671 | |
| 5. 繰越金 | 1,901,426 | 1,901,426 | 0 | |
| 前年度繰越金 | 1,901,426 | 1,901,426 | 0 | |
| 6. 雑収入 | 237,074 | 40,025 | -197,049 | |
| 雑収入 | 237,074 | 40,025 | -197,049 | 加藤記念老人福祉基金助成金、利息 |
| 合計 | 8,220,000 | 7,898,911 | -321,089 | |

上記の通り報告いたします。

美園地区社会福祉協議会
会長 笠原 信男
会計 佐藤 久子

令和2年度 会計監査報告

会計監査の結果、相違ないことを認めます。

令和3年4月13日

監事 浅見 定

監事 船山 幸雄



【支出】

(単位：円)

| 項目 | 予算(A) | 決算(B) | 差額(A)-(B) | 摘要 |
|-------------|-----------|-----------|-----------|---|
| 1.会議費 | 520,000 | 73,679 | 446,321 | |
| 第3次地域福祉行動計画 | 20,000 | 12,932 | 7,068 | 地域福祉推進委員会の設置・運営費 |
| 会議費・新年会費 | 500,000 | 60,747 | 439,253 | 総会資料郵送代・理事手土産 |
| 2.需用費 | 668,304 | 434,319 | 233,985 | |
| 消耗品費 | 50,000 | 59,053 | -9,053 | 差出名印刷入り封筒・コピー用紙代他 |
| 備品購入修理費 | 100,000 | 27,217 | 72,783 | 事務所収納棚 |
| 事務所経費・電気費 | 50,000 | 7,481 | 42,519 | 電気代 |
| 切手費 | 20,000 | 17,668 | 2,332 | |
| コピー費 | 200,000 | 102,037 | 97,963 | 保守点検費、安心セキュリティー費含む |
| 通信運搬費 | 120,000 | 100,875 | 19,125 | 電話代・インターネットOCN |
| コピー機リース料 | 128,304 | 119,988 | 8,316 | 60/60ヶ月完済・再リース料年1回(13,068円) |
| 3.諸費 | 1,210,000 | 990,000 | 220,000 | |
| 保険料 | 30,000 | 21,000 | 9,000 | 理事、美園社協ボランティア保険 |
| 渉外費 | 50,000 | 0 | 50,000 | |
| 賛助会費 | 1,000,000 | 900,000 | 100,000 | さいたま市社協へ |
| 慶弔費 | 30,000 | 25,000 | 5,000 | |
| 記念品贈呈 | 50,000 | 44,000 | 6,000 | 理事退任 |
| 活動費 | 50,000 | 0 | 50,000 | |
| 4.地域福祉費 | 980,000 | 839,987 | 140,013 | |
| 歳末たすけあい | 700,000 | 716,500 | -16,500 | 修学支援金、新入学一年生記念品 自治会へ非接触式電子温度計配布 |
| 広報紙 | 150,000 | 65,000 | 85,000 | 6,000部発行A4版(全戸配布) |
| 地域福祉講座 | 0 | 0 | 0 | |
| 映画祭 | 50,000 | 0 | 50,000 | |
| 美園文化祭 | 50,000 | 0 | 50,000 | |
| 社会福祉法人との協働 | 30,000 | 58,487 | -28,487 | 大崎むつみの里にてはな植え&環境整備事業 スマイルハウスへバランスボール提供 |
| 5.高齢者福祉費 | 3,870,000 | 3,002,316 | 867,684 | |
| 敬老会 | 3,500,000 | 2,695,075 | 804,925 | 招待者へ記念品配布 |
| ふれあい会食 | 250,000 | 213,840 | 36,160 | 招待者へ品物配布 |
| シルバーサロン | 120,000 | 93,401 | 26,599 | 11か所開催 |
| 見守り活動 | 0 | 0 | 0 | |
| 6.児童福祉費 | 60,000 | 20,392 | 39,608 | |
| なかよし広場 | 50,000 | 10,392 | 39,608 | 令和2年度は中止・備品購入 |
| 子育て講座 | 10,000 | 10,000 | 0 | ベビーマッサージ2回開催 |
| 7.助成金 | 40,000 | 30,000 | 10,000 | |
| 助成金 | 40,000 | 30,000 | 10,000 | 大門・野田・美園青少年育成会 |
| 8.雑費 | 10,000 | 0 | 10,000 | |
| 雑費 | 10,000 | 0 | 10,000 | |
| 9.予備費 | 861,696 | 0 | 861,696 | |
| 予備費 | 861,696 | 0 | 861,696 | |
| 合計 | 8,220,000 | 5,390,693 | 2,829,307 | |

| | |
|-------|-----------|
| 収入決算額 | 7,898,911 |
| 支出決算額 | 5,390,693 |
| 差引き残高 | 2,508,218 |

令和3年度に繰越

令和2年度 事業紹介

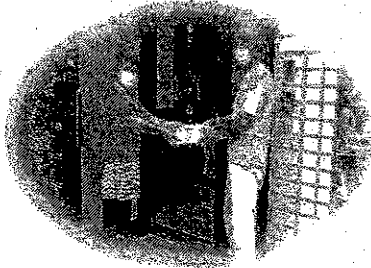
★敬老会のお祝い

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、10/10(土)に予定していた敬老会の開催はできませんでした。

9/12(土)に高力倉庫をお借りして、招待者への記念品を理事に渡しました。

対象者**2,074**人に記念品を配布することができました。

ご協力ありがとうございました。

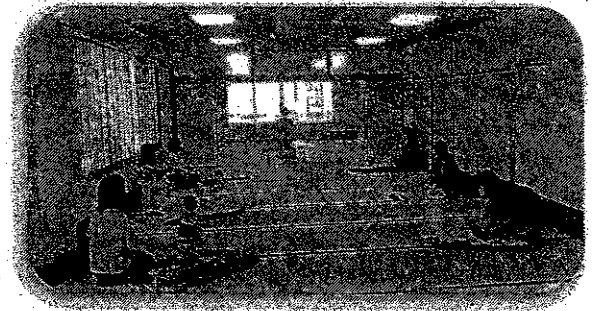


★赤ちゃんサロンin美園〈美園公民館〉

9/9(水)・12/2(水)開催、親子**26**人の参加でした。

6月と3月も開催予定でしたが、新型コロナウイルス緊急事態宣言中のため中止となりました。

このような状況の中でも、お母さん達が集まる機会はとても貴重なひと時だったと思います。



★花植え&環境整備地域交流事業〈大崎むつみの里〉

11/20(金)開催

コロナ禍の中で、外でできることをやってみようと、また施設の中に花をいっぱい飾ろうと計画を立てました。

総勢**30**人の方々が集まりました。力を合わせての共同作業でした。



★ふれあい会食 3/3(水)

★美園映画祭 3/27(土)

★子育てサロンのなかよし広場 (第1・3金曜日 美園公民館和室)

★シルバーサロンの転倒予防教室 (第2火曜日 美園公民館和室)

上記の開催は新型コロナウイルス感染拡大防止のため
全て中止となりました。

令和3年度

美園地区社会福祉協議会「事業計画」(案)

本会は、美園地区における福祉活動を展開するため、関連団体及び行政などと連携し、地域住民が共に支えあい、一人ひとりが安心して暮らせるよう下記の「福祉のまちづくり」事業を展開する。(※本年度も新型コロナウイルス感染症が収まらない中、開催を中止する事業もあります。)

記

1. 美園地域の方々より「ここにすんでよかった」と実感して頂けるように「福祉のまちづくり」に関わる事業を展開する。
2. 美園地区「敬老会」を美園中学校体育館で10月9日(土)に開催する。
3. 福祉事業を推進するため「歳末たすけあい運動」を推進する。
4. 毎月第1、第3金曜日に「なかよし広場」を美園公民館と共催する。
5. 毎月第2火曜日に美園公民館、第4火曜日にスマイルハウスにて「シルバーサロン」を開催する。
6. 「赤ちゃんサロンin美園」を年4回、美園公民館と共催する。
7. 美園地区「ふれあい会食」を白寿園で3月3日(木)に開催する。
8. 美園公民館事業「美園文化祭」などに参加協力する。
9. 美園コミュニティセンターと「美園映画祭」を3月26日(土)に共催する。
10. 社会福祉法人大崎むつみの里が行う「むつみ祭・地域交流事業」に参加協力する。
11. 四季折々の風景を散策する「美園^{テクテク}TEKUTEKUサロン」を四季に開催する。
12. 広報紙「美園社協だより」を年1回発刊する。
13. 行政登録のサークル活動(長寿応援制度)及び美園地区「青少年育成会」に助成金を交付する。
14. 各自治会や関係団体と連携し、高齢者、子どもへの見守り活動をする。
15. 事務所機能の充実をはかり、各団体と連携を図りながら、地域住民に情報を発信する。
16. 美園地区第3次地域福祉行動計画に基づいて実施、運営を図り、進捗状況の確認をする。

令和3年度 収入・支出予算(案)

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

【収入】

(単位：円)

| 項 目 | 本年度予算 (A) | 前年度予算 (B) | 比較増減 (A-B) | 摘 要 |
|-------------------|--------------|--------------|---------------|------------------------------------|
| 1.賛助会費 | 1,300,000 | 1,327,500 | -27,500 | |
| 賛助会費 | 1,300,000 | 1,327,500 | -27,500 | 昨年度実績4,359世帯 |
| 2.助成金・補助金 | 3,580,400 | 3,300,000 | 280,400 | |
| 敬老会事業補助金 | 2,640,000 | 2,400,000 | 240,000 | 対象者2,200人×1,200円 (昨年度対象者2,074人) |
| 賛助会費配分補助金 | 500,000 | 500,000 | 0 | 市社協より配分 |
| ふれあい会食推進事業 補助金 | 40,000 | 40,000 | 0 | |
| 地域福祉活動補助金 | 280,000 | 200,000 | 80,000 | サロン活動、見守り活動、 広報紙発行、地域福祉推進委員会等 |
| 事務所運営補助金 | 120,400 | 160,000 | -39,600 | 電気使用料、通信費、消耗品費 |
| 3.共同募金配分金 | 254,000 | 254,000 | 0 | |
| 共同募金配分金 | 254,000 | 254,000 | 0 | 昨年度美園地区自治連実績×28% (906,000円) |
| 4.歳末たすけあい募金 | 1,200,000 | 1,200,000 | 0 | |
| 歳末たすけあい募金 | 1,200,000 | 1,200,000 | 0 | |
| 5.繰越金 | 2,508,218 | 1,901,426 | 606,792 | |
| 前年度繰越金 | 2,508,218 | 1,901,426 | 606,792 | |
| 6.雑収入 | 197,382 | 237,074 | -39,692 | |
| 雑収入 | 197,382 | 237,074 | -39,692 | 敬老会祝金、利息、新年会祝金 新年会会費 |
| 合 計 | 9,040,000 | 8,220,000 | 820,000 | |

【支出】

(単位：円)

| 項目 | 本年度予算 (A) | 前年度予算 (B) | 比較増減 (A-B) | 摘要 |
|--------------|--------------|--------------|---------------|--------------------------|
| 1.会議費 | 520,000 | 520,000 | 0 | |
| 第3次地域福祉推進委員会 | 20,000 | 20,000 | 0 | 地域福祉推進委員会の運営費 |
| 会議費・新年会費 | 500,000 | 500,000 | 0 | 総会、監査会、新年会、理事手土産品 |
| 2.需用費 | 513,068 | 668,304 | -155,236 | |
| 消耗品費 | 50,000 | 50,000 | 0 | コピー用紙代他 |
| 備品購入修理費 | 100,000 | 100,000 | 0 | |
| 事務所経費・電気費 | 10,000 | 50,000 | -40,000 | 電気代 |
| 切手費 | 20,000 | 20,000 | 0 | |
| コピー費 | 200,000 | 200,000 | 0 | 保守点検費、安心セキュリティー費含む |
| 通信運搬費 | 120,000 | 120,000 | 0 | 電話代、インターネットOCN代 |
| コピー機リース料 | 13,068 | 128,304 | -115,236 | 再リース料年1回3月引き落とし(13,068円) |
| 3.諸費 | 1,210,000 | 1,210,000 | 0 | |
| 保険料 | 30,000 | 30,000 | 0 | 理事、美園社協ボランティア保険 |
| 渉外費 | 50,000 | 50,000 | 0 | |
| 賛助会費 | 1,000,000 | 1,000,000 | 0 | さいたま市社協へ |
| 慶弔費 | 30,000 | 30,000 | 0 | |
| 記念品贈呈 | 50,000 | 50,000 | 0 | 理事退任 |
| 活動費 | 50,000 | 50,000 | 0 | |
| 4.地域福祉費 | 950,000 | 980,000 | -30,000 | |
| 歳末たすけあい | 700,000 | 700,000 | 0 | 修学支援金、新入学一年生記念品 |
| 広報紙 | 150,000 | 150,000 | 0 | 6,000部発行(全戸配布) |
| 地域福祉講座 | 0 | 0 | 0 | |
| 映画祭 | 30,000 | 50,000 | -20,000 | |
| 美園文化祭 | 50,000 | 50,000 | 0 | 食材、備品他 |
| 社会福祉法人との協働 | 20,000 | 30,000 | -10,000 | むつみの里にて地域交流事業 |
| 5.高齢者福祉費 | 3,970,000 | 3,870,000 | 100,000 | |
| 敬老会 | 3,500,000 | 3,500,000 | 0 | |
| ふれあい会食 | 250,000 | 250,000 | 0 | お菓子、催し物材料、送迎マイクロバス代 |
| シルバーサロン | 120,000 | 120,000 | 0 | 11か所開催 |
| 見守り活動 | 100,000 | 0 | 100,000 | 訪問時の手土産品(ジブロックなど) |
| 6.児童福祉費 | 65,000 | 60,000 | 5,000 | |
| なかよし広場 | 50,000 | 50,000 | 0 | 今年度は6月開催予定、備品購入 |
| 子育て講座 | 15,000 | 10,000 | 5,000 | 赤ちゃんサロン4回開催予定 |
| 7.助成金 | 40,000 | 40,000 | 0 | |
| 助成金 | 40,000 | 40,000 | 0 | 大門・野田・美園・美園北青少年育成会 |
| 8.雑費 | 10,000 | 10,000 | 0 | |
| 雑費 | 10,000 | 10,000 | 0 | |
| 9.予備費 | 1,761,932 | 861,696 | 900,236 | |
| 予備費 | 1,761,932 | 861,696 | 900,236 | |
| 合計 | 9,040,000 | 8,220,000 | 820,000 | |

令和3年度 美園地区社会福祉協議会名簿

| No | 役職名 | 氏名 | 自治会 |
|----|-----------|-----------|-------------------------|
| | 顧問 | 守谷 一男 | 間宮 |
| | | 岩崎 照子 | 南部領辻 |
| 1 | 会長 | 笠原 信男 | 大門南 |
| 2 | 副会長兼務事業部長 | 浅野 幸夫 | 民生・児童委員 東大門1,3・城南団地・美園6 |
| 3 | 副会長 | 高力 正男 | 民生・児童委員 大門上・大門美園 |
| 4 | 副会長兼務広報部長 | 高橋 眞一 | 民生・児童委員 大崎 |
| 5 | 会計部長 | 佐藤 久子 | 民生・児童委員 大門下 |
| 6 | 広報副部長 | 古性 知 | 民生・児童委員 センターF浦和美園 |
| 7 | 広報副部長 | 中塚 星子 | 民生・児童委員 大門中 |
| 8 | 監査 | 浅見 定 | 民生・児童委員 玄蕃新田・美園3,4 |
| 9 | | 船山 幸雄 | 民生・児童委員 大門中 |
| 10 | 理事 | 清水美枝子 | 民生・児童委員 東大門2丁目 |
| 11 | | 矢島 邦泰 | 民生・児童委員 寺山・代山・高畑・美園1,2 |
| 12 | | 増田 清寿 | 民生・児童委員 間宮・間宮美園団地・北原 |
| 13 | | 宇田川タツエ | 民生・児童委員 下野田 |
| 14 | | 井上 明美 | 民生・児童委員 上野田・室永・桜台・競馬場 |
| 15 | | 阿津澤茂雄 | 民生・児童委員 南部領辻・中野田 |
| 16 | | 大野 京子 | 民生・児童委員 大門上 |
| 17 | | 内田 眞弓 | 民生・児童委員 大門南 |
| 18 | | 横山 博 | 民生・児童委員 センターF浦和美園 |
| 19 | | 斉藤 慶二 | 民生・児童委員 浦和野台,美園5 |
| 20 | | * 長谷井 翔 | 民生・児童委員 ウェリス浦和美園 |
| 21 | | 関 朱美 | 主任児童委員 大門上 |
| 22 | | 高橋 美和 | 主任児童委員 大崎 |
| 23 | | 高橋 英治 | 大崎 |
| 24 | | 田中 貞二 | 室永 |
| 25 | | * 吉田 文夫 | 南部領辻 |
| 26 | | * 清水 浩 | 南部領辻 |
| 27 | | 鈴木 庄平 | 中野田 |
| 28 | | 田中 信男 | 上野田 |
| 29 | | 奥山 健児 | 浦和競馬場 |
| 30 | | * 圓谷 則晃 | 桜台 |
| 31 | | 会田 実 | 高畑 |
| 32 | | * 深井 邦夫 | 代山 |
| 33 | | 阿津澤新二 | 寺山 |
| 34 | | 渋谷 繁男 | 大門上 |
| 35 | | 中嶋 巡 | 大門中 |
| 36 | | 野本 利雄 | 大門南 |
| 37 | | * 富永 明 | 大門下 |
| 38 | | 市川 幸子 | 東大門1丁目・城南団地 |
| 39 | | 二本柳祥子 | 東大門2丁目 |
| 40 | 石井 光子 | 東大門3丁目 | |
| 41 | 岩崎みどり | 浦和野台 | |
| 42 | 斉藤 文彦 | 浦和野台 | |
| 43 | 鈴木 文代 | 間宮 | |
| 44 | * 黛 朋子 | 間宮美園団地 | |
| 45 | 石井 稲治 | 北原 | |
| 46 | 近藤 進 | 下野田 | |
| 47 | 栗原 哲 | 玄蕃新田 | |
| 48 | 三島 康宏 | センターF浦和美園 | |
| 49 | * 綾部 匡之 | 大門美園 | |
| 50 | コーディネーター | 佐藤千代里 | |

*印は新任

美園社協 理事を退任される方

※ 退任理事6年以上在籍の方

1 理事 大門下 椎橋健治 7年

※ 退任理事4年以上の方

1 理事 センターフィールド 浦和美園
井上寛人 4年

※ 退任理事2年以上の方

1 理事 南部領辻 松原晋治 2年

2 理事 南部領辻 浅子秀男 2年

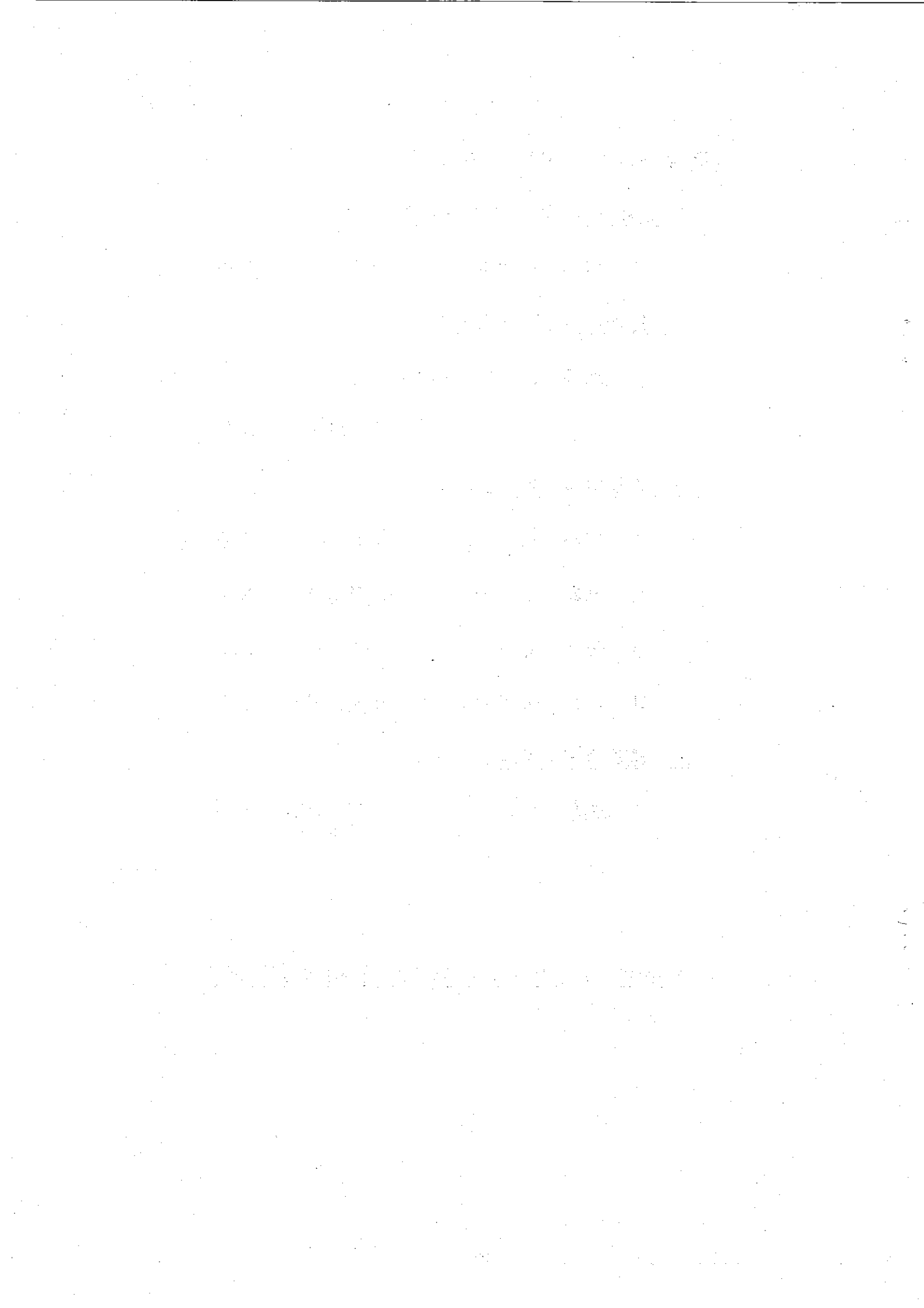
3 理事 代山 会田多一 2年

4 理事 間宮美園団地 深沢京子 2年

※ 退任理事1年以上の方

1 理事 桜台 浜野美千代 1年

★会則により2年以上在籍した方へ記念品を贈呈



美園 TEKUTEKU サロン

美園を一緒に散策してみませんか？ 住んでいる地域の良さを知り
活動の幅も広げてみましょう！！



見沼氷川公園（案山子公園）にて（R3.3.26）

美園には広大な見沼たんぼがある

見沼たんぼの桜回廊は、総延長20kmを超える「散策できる日本一の桜回廊」です。見沼用水東縁、西縁などを散策して見ることができます。

美園はその一部を占めていますが、四季折々の風景を眺めながら、散策のできるコースを7プラン用意してみました。

各コースの集合場所には駐車場があり、休憩場所は公園で休み、トイレもあります。公園では体操やゲームなどを行う事もできます。

現在、コロナ禍の中、三密を避けるための活動として、屋外でできて健康にも良いウォーキング、体操、ゲームなどを取り入れる事ができます。

開催季節：四季折々の風景（桜・睡蓮・牡丹・菖蒲・彼岸花・メタセコイア並木 など）

開催時間：10時～12時（予定）

募集人数：約15人、美園社協ボランティア約5人（行事保険に加入）

集合場所：その時々により周知 **持ち物：**マスク着用、水筒、帽子、タオル、敷物（一人用）

令和3年度、美園 TEKUTEKU サロンを上記のように開催します。

事前準備として、呼びかけをしたところ16人の参加があり、3月26日桜が満開の時に新見沼大橋、見沼用水桜回廊、見沼氷川公園を歩いてきました。

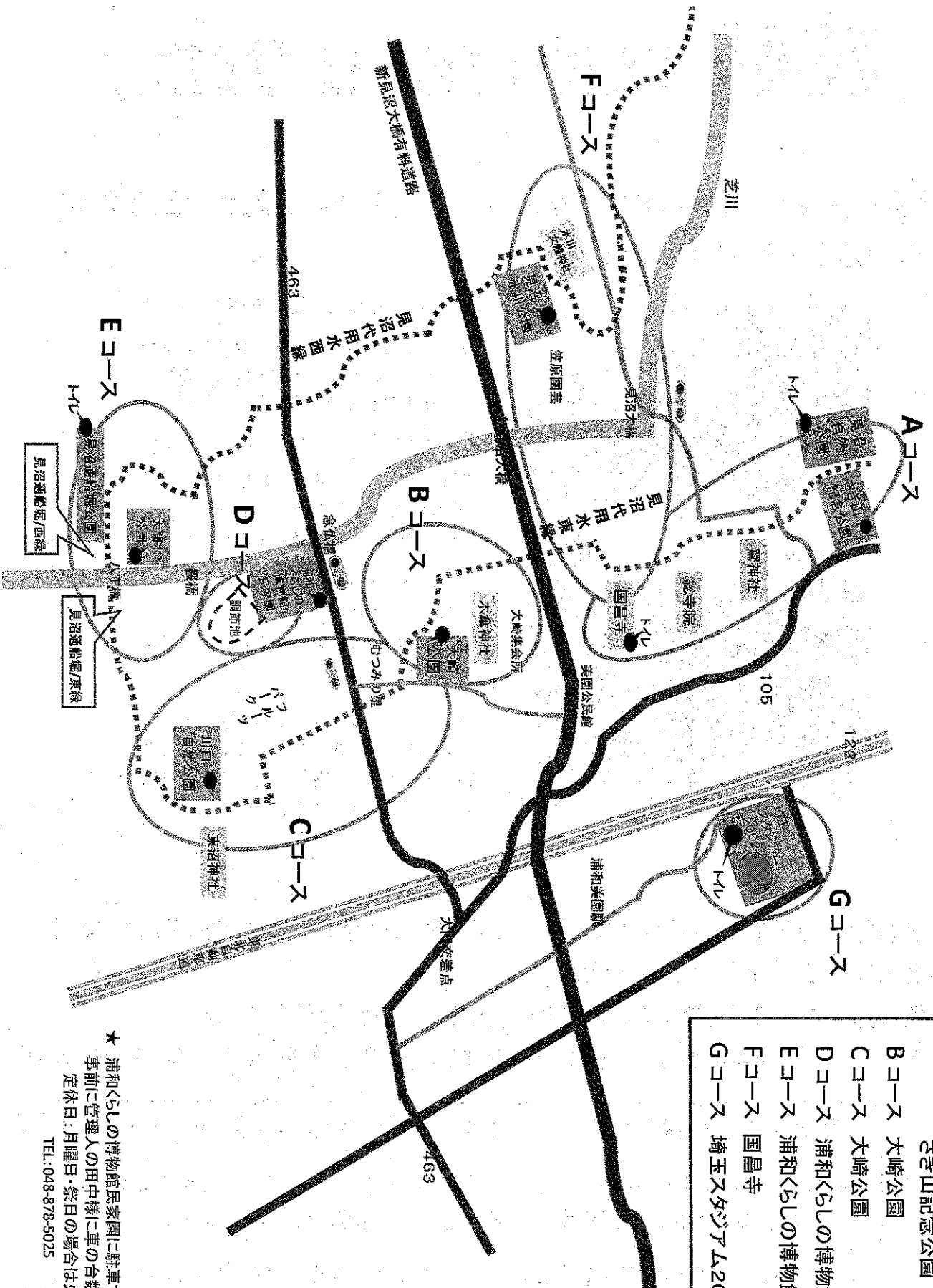
コロナ禍の中で多くの事業が中止となり、屋外でできることをやってみようと、このような経緯に至りました。ご参加お待ちしております。

＜問い合わせ先＞ 美園地区社会福祉協議会

〒336-0963 さいたま市緑区大門 1973-1 美園公民館 2階

TEL/FAX 048-878-3363

美園お散歩コース



☆集合場所

- Aコース 国昌寺
- さぎ山記念公園
- Bコース 大崎公園
- Cコース 大崎公園
- Dコース 浦和くらしの博物館民家園
- Eコース 浦和くらしの博物館民家園
- Fコース 国昌寺
- Gコース 埼玉スタジアム2002

★ 浦和くらしの博物館民家園に駐車する時は
事前に管理人の田中様に車の台数を連絡する。
定休日：月曜日・祭日の場合は火曜日

TEL: 048-878-5025

会則

記念品贈呈規程

慶弔規程

美園地区社会福祉協議会

美園地区社会福祉協議会「会則」

(名称及び事務所)

第 1 条 本会は、さいたま市緑区美園地区社会福祉協議会と称し、事務所を置く。

(目的)

第 2 条 本会は、地区内の社会福祉事業の能率的運営と組織的活動を促進し、地域社会の増進を図る事を目的とする。

(事業)

第 3 条 本会は、前条の目的を達成するため下記の事業を行う。

- 1 社会福祉事業に対する施策協議並びに実施計画。
- 2 社会福祉事業の調査研究。
- 3 民生・児童委員等社会福祉奉仕者との連絡。
- 4 社会福祉事業の啓発、宣伝。
- 5 法外援護事業の実施。
- 6 社会福祉事業の施設及び機関団体との連絡並びに調整。
- 7 その他、目的達成に必要な事項。

(組織)

第 4 条 この会は、美園地区内に居住する者を持って組織し、会員は、次の通りとする。

- 1 一般賛助会員又は自治会毎に入会して、一世帯当り 300 円の賛助会費を拠出した「もの」とする。
- 2 団体賛助会員（法人又は各種団体）は、年間 5,000 円以上賛助会費を拠出した「もの」とする。

第 5 条 本会は、本会の趣旨に賛同して入会した次の理事をもって組織する。

- 1 各自治会ごとに推薦された者。
- 2 民生委員・児童委員の職にある者。

(役員)

第 6 条 本会に、次の役員を置く。

(各部に副部長を置くことができる。各部の規定を別途定める。)

- 1 会長 1名
- 2 副会長 若干名
- 3 事業部長 1名
- 4 会計部長 1名
- 5 広報部長 1名
- 6 監事 1名
- 7 顧問 若干名

(コーディネーター)

第 7 条 本会に、コーディネーターを置く。

(役員を選任)

第 8 条 会長、副会長、総務部長、事業部長、会計部長、広報部長、監事は総会において理事の中から選任する。

(役員職務)

- 第 9 条 会長は、本会を代表し会務を統括する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代理する。
 - 3 事業部長は、各事業の運営を統括する。
 - 4 会計部長は、金銭の出納管理等を行う。
 - 5 広報部長は、広報誌を定期的に発刊する。
 - 6 監事は、会計の監査を行う。
 - 7 顧問は、会長の諮問や相談に応じる。
 - 8 理事は、理事会を構成し、会務の審議及び事業の執行に当たる。

(役員任期)

- 第 10 条 役員任期は2年とする。但し、再任を妨げない。
- 2 欠員補充により就任した役員は、前任者の残任期間とする。
 - 3 役員は、任期満了後も後任者が就任するまでその職務を行う。

(会議)

- 第 11 条 会議は、総会及び理事会とする。
- 2 会議は、会長が召集しその議長となる。但し、総会の議長は、理事の中から選出しその職に当たる。
 - 3 会長は、理事の5分の1以上の連名をもって会議の目的となる事項を示し請求があった時は、これを召集しなければならない。
 - 4 総会は毎年1回これを開き次の事項を審議する。但し、必要に応じ臨時に開くことができる。
 1. 事業報告及び事業計画に関する事。
 2. 予算及び決算に関する事。
 3. 会則の改廃に関する事。
 4. その他重要と認める事項。
 - 5 理事会は、必要に応じ随時開催し次の事項を審査する。
 1. 総会に付議する事項。
 2. 総会の議決で委任された事項。
 3. 諸規定の制定及び改廃。
 4. その他会長が付議した事項。

(議事の決定)

第 12 条 会議の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会計)

- 第 13 条 本会の経費は、次の収入をもってあてる。
1. 賛助会費
 2. 助成金
 3. 共同募金配分金
 4. 寄付金
 5. その他の収入

- 2 賛助会費は、一般賛助会員、団体賛助会員又は自治会毎に入会して納入するものとし、その額は予算で定める。
- 3 本会の現金は、さいたま市農業協同組合大門支店に預け入れ、これを保管する。

(会計年度)

第 14 条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日をもって終わる。

(会則の変更)

第 15 条 この会則を変更しようとするときは、総会において出席者の過半数の同意を得なければならない。

(解 散)

第 16 条 本会を解散するときは、総会において出席者の4分の3以上の同意を得なければならない。

(残余財産の処分)

第 17 条 本会解散の際の残余財産の処分は総会の議決による。

(会則施行)

第 18 条 この会則の施行に必要な細則は理事会の議決を経てこれを定める。

(付 則)

1. この会則は、平成元年4月1日から施行する。
2. 従前の浦和市美園地区社会福祉協議会会則（昭和46年4月30日）は廃止する。
3. この会則は、平成15年4月1日から施行する。
4. この会則は、平成17年7月13日から施行する。
5. この会則は、平成19年5月18日から施行する。
6. この会則は、平成22年5月14日から施行する。
7. この会則は、平成24年5月16日から施行する。
8. この会則は、平成26年5月24日から施行する。

美園地区社会福祉協議会「記念品贈呈規程」

(趣 旨)

第1条 美園地区社会福祉協議会（以下美園社協）は、美園地域福祉活動に尽力された退任理事を労うため、記念品を贈呈する内規を定める。

(範 囲)

第2条 美園社協理事として、円滑に2年以上在籍した理事及びなかよし広場ボランティア関係者。

(記念品贈呈の基準：理事の在籍年数)

第3条 在籍年数により算出する。

| | |
|---------|--------|
| I期2年 | 2,000円 |
| II期4年 | 3,000円 |
| III期6年 | 5,000円 |
| IV期8年以上 | 6,000円 |

(在籍年数の計算)

第4条 在籍年数の計算は、理事の入会時期が異なることより

(各自治会で推薦された者は3月、民生・児童委員の職にある者は11月)任期満了時点を基準とし、満たない場合は割愛する。

(経 費)

第5条 美園社協会則、第13条に定める経費より支出する。

(記念品贈呈の時期)

第6条 記念品贈呈は、任期満了時の総会及び理事会とする。

(その他)

第7条 この内規に定めない事項、又は疑義が生じたときは、総会及び理事会で協議する。

附 則

1. この規定は、平成19年7月21日から施行する。
2. この規定は、平成21年5月15日から施行する。
3. この規定は、平成25年12月14日から施行する。

美園地区社会福祉協議会「慶弔規程」

(趣 旨)

第1条 美園地区社会福祉協議会理事（以下「理事」という）の慶弔は、この規定の定めるところによる。

(範 囲)

第2条 下記の各号に該当する理事で、けがについては活動中の事故に限り、見舞金及び慶弔金を贈呈する。

1.理事が、重篤な傷病で入院及び1ヶ月以上療養したとき。

理 事 10,000円

2.理事又はその配偶者が、死亡したとき。

理 事 10,000円

配偶者 10,000円

同居親族 5,000円

3.理事が、地震・火災・水害その他不慮の災害により住宅、家財の全部又は一部を損失したとき。

(見舞金、慶弔金の支出)

第3条 前条第三項以外の支出については、会長が専決し後日理事会に報告する。

2.前条第三項の支出については、その都度理事会において協議のうえ支出する。

(経 費)

第4条 美園地区社会福祉協議会（以下「社協」という）会則第13条に定める経費より支出する。

(慶弔の申し出)

第5条 第2条各号に該当する事実が生じた場合は、関係者を通して常任理事に申し出るものとする。

(見舞金等の返礼)

第6条 見舞金等の贈呈を受けた場合、その返礼は一切しないものとする。

(会則の変更)

第7条 この内規の改正は総会に諮り決定する。

(会則の施行)

第8条 本内規で定めるものの他、必要な細則は、その都度協議するものとする。

附 則

この規定は、平成19年5月18日より施行する。

この規定は、平成25年12月14日より施行する。

この規定は、平成30年5月19日より施行する。